

# 第24回 宗教倫理学会学術大会

*The Twenty-fourth Conference of  
the Japan Association of Religion and Ethics*

## 大会テーマ 宗教の「自由」を再考する

Reconsidering Religious “Liberty/Freedom” :  
Focusing on Contemporary Japan

### ◆2023年度研究プロジェクトテーマ—宗教の「自由」を再考する—

日本では、欧米のような個人主義が育っていないとされるが、そのことと現代日本人の多くが「無宗教」を自認していることは無関係ではなかろう。すなわち、その場合の「宗教」とは「個人の宗教的信仰」を指すが、実際はほとんどの日本人が初詣や盆など何らかの宗教行事に参加しているのであり、このことについて澤井義次は、日本では「個人の宗教的信仰」と「生活慣習としての宗教」が有機的に重なり合う多層的・重層的な意味構造を構成していると説明する。問題は、この後者の「宗教」によって（たとえば「同調圧力」という形で）前者の「信仰の自由」がしばしば抑圧されているという点である。一方、近代ヨーロッパ社会で確立した「政教分離」の原則は、世俗主義の流れの中で「公共性」（公共圏）と「自由」（親密圏）を対立するものとして位置づけてきたが、「私事としての宗教」を超え出る「公共宗教」を巡る議論は、このような公／私という構図が一面的にすぎないことを明らかにした。こんにちの欧米社会において「政教分離」が問い直される中で、「宗教的自由」が改めて議論の的となっている。会員の積極的な発表と議論への参加を期待したい。

日 時：2023年10月28日（土）

午前 9時00分 受付開始

午前 9時25分 開会

会 場：龍谷大学響都ホール校会館（JR京都駅南 アバンティ 9階）

第24回学術大会実行委員長

井上善幸（龍谷大学）

実行委員会

〒520-2194大津市瀬田大江町横谷1-5 龍谷大学社会学部

古荘匡義研究室内

E-mail : [staffs@jare.jp](mailto:staffs@jare.jp)

宗教倫理学会ホームページ : <http://www.jare.jp>

# 宗教倫理学会第24回学術大会プログラム

9:00 受付開始 (アバンティ9階)  
9:25 開 会

## ◆研究発表 [20分発表 10分質疑応答]

司会: 末村正代 (南山宗教文化研究所)

9:30~10:00

1. 大田祐慈 (龍谷大学研究生)  
**平和の軸線における親密圏**

10:00~10:30

2. 釋 大智 (龍谷大学非常勤講師)  
**七里恒順の思想と実践**

\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\* 休 憩 \*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*

司会: 室寺義仁 (前滋賀医科大学教授)

10:45~11:15

3. 杉岡良彦 (上野病院診療部)  
**宗教教団に強制される「自由」と教理からの「自由」**

11:15~11:45

4. 佐藤啓介 (上智大学大学院教授)  
**死者の権利はどこまで認められるべきか—埋葬論的パラダイムとは違う仕方**

\*~\*~\*~\*~\* 昼休み (昼食は各自お取りください) \*~\*~\*~\*~\*~\*

## ◆公開シンポジウム [13:00~16:00]

総合司会: 澤井義次 (天理大学名誉教授)

13:00~13:10 趣旨説明

### 宗教の「自由」を再考する —現代日本を中心に—

13:10~14:10 基調講演

#### 権力・宗教関係から考える「信教の自由」 小川原正道 (慶應義塾大学教授)

\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\* 休 憩 \*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*~\*

14:25~16:00 シンポジウム:  
登壇者

小川原正道 (慶應義塾大学教授)  
小田 淑子 (元関西大学教授)  
小原 克博 (同志社大学教授)  
室寺 義仁 (前滋賀医科大学教授)  
澤井 義次 (天理大学名誉教授)

司 会

16:00~16:10 記念写真撮影  
16:20~16:40 会員総会

---

---

## 研究発表要旨

---

---

### 1. 大田祐慈（龍谷大学研究生） 平和の軸線における親密圏（Intimate sphere on the axis of peace）

#### 【発表要旨】

「平和の軸線」とは、広島市の平和記念資料館を起点として、吉島通りを経て、終点におかれた吹き抜けのごみ処理場から瀬戸内海へと抜ける一帯である。その周辺には、意匠を凝らした橋の欄干だけでなく原生林に恵まれていることから、『大唐西域記』の「樹心佛地流情法海」という文言に阿弥陀の徳を付加した親鸞の「樹心弘誓仏地流念難思法海」という表現が想起させられる。また、慰霊碑の「安らかに眠って下さい 過ちは繰返ませぬから」という揮毫の前半部分は慰霊碑のアーチを模したレイアウトであり、それは過去を忘却しようという意図よりもむしろ傘となって我々を守る存在としてあるだろう。さらに、韓国人原爆犠牲者の慰霊碑は亀を台座として双竜の浮彫を冠した民族の神話を反映したものとなっている。これらの宗教的メッセージについて、公共圏と親密圏とが必ずしも矛盾しないという研究成果を踏まえて、訪問者が参拝することの意義を明らかにする。

### 2. 釋大智（龍谷大学非常勤講師） 七里恒順の思想と実践（Thought and Practice of Gojun Shichiri）

#### 【発表要旨】

本発表の目的は、七里恒順（1835-1900）の思想と実践に注目し、明治期における真宗伝道の一端を示すことである。真宗伝道に関する研究は、教義的観点に基づく理論研究を中心に進められてきた。これに加えて、教団史の文脈からみた「特殊布教」の研究や、明治前期における西本願寺教団の教育改革における布教の変容など、近代仏教学の領域からも研究成果が報告されている。しかしながら、七里を含む布教・説教者たちが実践してきた、当該期における「伝統的な信徒布教」の研究は未だ充分とは言えない。

七里は甘露窟（私塾）や龍華孤児院開設といった社会的活動を展開する一方で、妙好人の浅原才一や近江商人の伊藤忠兵衛に影響を与えるほど信徒布教に熱心であった。真宗門徒の信仰を支え、倫理性を養ってきた七里の実践を総体的に把握することは、真宗伝道の実態解明に繋がる。以上の点から、七里の言行録類を分析し、時代思潮と比較しながら検討をおこなう。

### 3. 杉岡良彦（上野病院診療部）

#### 宗教教団に強制される「自由」と教理からの「自由」

The Forced Freedom by a Religious Community and Freedom from Religious Doctrines

【発表要旨】

超越者と自らの関わりを深く理解することは、世界や自らの人生に対する見方を刷新させ、既存の価値から人々を「自由」にする。ところで新宗教の中には、薬毒論や医学革命を主張し、教祖生存中は信者が医学的治療を受けないことを当然と見なしていた団体もある。しかし教祖の死後は、医学的治療を受けることを本人の「自由」な選択とし、むしろ医学的治療を勧める団体もある。だが、医療を受ける選択は、その教祖の本来の教理とは矛盾してしまう。宗教団体が社会と摩擦ある教理の実践や解釈を「本人の自由意志に任せる」ことには、社会的問題が生じた際の責任を本人に担わせ、教団はその責任から回避するという根本的な態度がある。教団に強制された「医療を受ける自由」から、真に「自由」になるためには、そもそもその宗教の依拠する「教理」を徹底的に反省し、その教理の矛盾点を明らかにし、その教理そのものから「自由」になる必要がある。

### 4. 佐藤啓介（上智大学大学院教授）

#### 死者の権利はどこまで認められるべきか —埋葬論的パラダイムとは違う仕方で

To what extent should the dignity and rights of the dead be recognized?:  
Considerations on the different ways from the burial-centered paradigm

【発表要旨】

現代社会では、葬送の個人化・自由化・多様化が進むなかで、社会における死者の地位や位置づけを「葬送・埋葬」を起点として考える伝統的な死者論は、大きく再考を迫られている。社会学者トニー・ウォルターが指摘するように、死者の死後の扱いをめぐる主体は、イエや地域社会、宗教教団などから、生前の死者個人となり、死者の「自己決定」の尊重が世界的な動向となりつつある。だが、他方で「なぜもはや存在しない死者の生前の自己決定を尊重しなければならないのか」という規範の理論的根拠については、依然としてあいまいなままである。本発表では、死者の地位をめぐる、埋葬の問題とは区別しつつ、死者の権利がどこまでどのような理由で尊重されるべきなのかという問題を、「死者の死後プライバシー権」や「死者の社会的評価」などをめぐる昨今の分析哲学系の倫理学ならびに法哲学的な議論を手掛かりとしつつ考察することを目指す。

---

---

## 基 調 講 演

---

---

### 権力・宗教関係から考える「信教の自由」

講師：小川原正道（慶應義塾大学教授）

#### 講師紹介

小川原正道（おがわら・まさみち）

慶應義塾大学法学部教授。

1976年長野県生まれ。1999年、慶應義塾大学法学部政治学科卒。2003年、慶應義塾大学大学院法学研究科政治学専攻博士課程修了。慶應義塾大学法学部准教授などを経て、2013年より現職。

イリノイ大学ロースクール客員研究員、ハーバード大学ライシャワー日本研究所客員研究員、マサチューセッツ工科大学（MIT）歴史学科客員研究員などを歴任。

博士(法学)(慶應義塾大学)。専攻は近代日本政治史・政治思想史。

主要著作に、『日本政教関係史—宗教と政治の一五〇年—』（筑摩選書、2023年）、『慶應義塾の近代アメリカ留学生—文明の「知」を求めた明治の冒険—』（慶應義塾大学出版会、2023年）、『福沢諭吉 変貌する肖像—文明の先導者から文化人の象徴へ—』（ちくま新書、2023年）など多数。

#### 講演要旨

近現代の日本において、「信教の自由」はいかにして守られてきたのか。明治から昭和戦前期にかけて、合計4度帝国議会に提出され、1939年に成立・公布された宗教団体法、および、戦後の宗教法人法（1951年成立・公布）を事例として、権力側が「信教の自由」に関わる法律を構想・立案した背景と、その条文を踏まえた上で、これに対して仏教、キリスト教、神道の各勢力が、いかなる評価・反応をみせたかについて検討する。この間、宗教勢力は「信教の自由」に対する権力の干渉に対して反対意見を表明し、立法過程に大きな影響を与えたが、戦時体制下では宗教統制政策に懸念を示しつつ、これを受容した。占領軍による「国家神道」と宗教団体法に対する否定的評価を踏まえて、宗教法人令、宗教法人法が公布・施行され、宗教者もこれを歓迎、自由と自主を自覚しつつ法人運営にあたってきた。現在の宗教法人が「信教の自由」を確保するにあたり、権力や社会に対してどのような姿勢を取るべきか。近現代の歴史から得られる知見を提供したい。

# 龍谷大学 響都ホール 校友会館 アクセスマップ



住所: 〒601-8003  
京都府京都市南区東九条西山王町31  
アバンティ9階  
(店内東側エレベーターをご利用ください。)